

## 学校における「働き方改革」の取組について

- 「笑顔で生き生きした学校」に向け、ご理解とご協力をお願いします -

校長 加藤 隆史

学校における「働き方改革」は、現在、文部科学省が中心となり県教委、市教委、学校が一体となって取り組んでいるところです。その「働き方改革」の必要性について、文部科学省は以下のように記しています。

【令和2年7月文部科学省発出の文書より】

(前略)「子供のためにどんな長時間勤務も良しとする」という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものですが、その中で教師が疲弊しているのであれば、それは「子供のため」にはなりません。また、意欲と能力のある人材が教師を志さなくなり、学校教育の水準の低下を招くおそれもあります。

教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自ら授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが、学校における働き方改革の目的です。

このように、「働き方改革」の先にあるのは「児童も教師も笑顔で生き生きとした学校」です。教師がゆとりをもち、生き生きと教壇に立つことで、学校は活性化し、子どもたちの健やかな成長へとつながっていきます。

これを受け、岐阜県教育委員会では具体的な数値目標「時間外勤務時間を月45時間・年360時間を超える教職員ゼロを目指す(岐阜県教職員働き方改革プラン2021)」を掲げています。その目標達成に向け、瑞浪市や本校でも、長期休業中の学校閉庁日の設定や日課の見直し(月曜日は朝活動と掃除をなくし下校を早める)など、保護者様のご理解を得ながら取組を進めてきました。

しかしながら、本校職員の働き方に目を向けてみると以下のような現状があります。

- ◆ 繁忙期になると月45時間を超過してしまう職員が多くいる。また、年360時間以内の時間外勤務は、ほとんどの職員が達成できていない。
- ◆ 最終退校時刻(19:00)を超えたり、児童が登校する1時間前には出勤したり、休日勤務をしたりして、ノートの丸付けや授業準備、提出物の確認等の業務を行っている職員がいる。
- ◆ 勤務時間終了時(16:35)以降に会議や打合せを行わざるを得ない場合がしばしばある。

本校の職員は、子どもたちのため本当に熱心に取り組んでいます。しかし、このままでは職員が生き生きと子どもたちと向き合えなくなる恐れがあります。そこで、さらなる「働き方改革」を進めるため、来年度は以下のような取組を行いたいと考えています。

- ☆ 4月の繁忙期に行っていた個人懇談をやめ、この時期を全校5時間授業として下校後、担任が学級の児童の家庭の位置確認に回ります(詳細は後日お知らせします)。
- ☆ 個人懇談を6月下旬~7月上旬に実施し、1学期のお子さんの様子についてお伝えする場とし1学期の通知表「子どものすがた」の所見に替えさせていただきます。
- ☆ 日課について、水曜日を全校5時間(15:15一斉下校)とし、1年生は木曜日を4時間授業(14:00頃に下校)とさせていただきます。

こうした取組とともに、私たち職員も限られた時間を有効に使うよう意識を高めていきます。